

令和5年度

佐賀県産業イノベーションセンター管理運営業務

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

目次

I	はじめに	3
II	令和5年度事業報告	
1	センターの運営に関する業務	3
(1)	センターの管理運営全般に係る管理方針	3
(2)	必要なスタッフの配置	3
(3)	各種公文書の処理・保管	3
(4)	施設に係る情報提供	4
(5)	サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応	4
2	センターの施設の利用に関する業務	
(1)	利用者に対する施設の案内	5
(2)	施設の使用申請の受付・施設の貸出	5
(3)	利用承認及び利用料金の徴収	6
(4)	利用に係る各種申請書の印刷	7
(5)	留意事項	7
3	センターの施設の維持及び管理に関する業務	
(1)	施設・設備の維持管理	8
(2)	備品の保守管理	9
(3)	施設・設備及び備品の軽微な修繕	9
(4)	留意事項：施設内に喫煙場所を設けない	9
4	その他の業務	
(1)	事業報告書の作成	10
(2)	自己評価の実施	10
(3)	指定期間終了等にあたっての引継業務	10
(4)	緊急連絡体制の整備	10
(5)	その他日常業務に関する県との連絡調整	10
III	管理運営業務に要する経費の収支決算書	11

I はじめに

佐賀県産業イノベーションセンター（以下「センター」という。）の目的である「成長性の高い企業の創業並びに経営及び技術の高度化等企業の事業活動の変革に対する支援を行い、県内産業の発展に資する」ことを達成するため、経費の節減について最大限に考慮しながら、センター業務仕様書及び事業計画書に基づきセンターの運営に取り組んだ。

II 令和5年度事業報告

1 センターの運営に関する業務

(1) センターの管理運営全般に係る管理方針

① 休所日及び開所時間

ア 休所日

- ・日曜日及び土曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日
- ・12月29日から翌年の1月3日までの日

イ 開所時間

午前9時～午後9時（ただし研究開発室については終日）

② センターの使用を制限する場合等

『佐賀県産業イノベーションセンター管理規程』によることとしている。

令和5年度：使用制限件数 0件

③ 留意事項

施設の目的外使用許可の取扱いの実績はない。

(2) 必要なスタッフの配置

円滑な管理運営を行うため、次の体制を整備した。

区分	役職	職員数	常勤	非常勤	担当事務内容
所長	副理事長	1人	1人	－	統括
管理員	課長	1人	1人	－	管理
管理員	主査	1人	1人	－	事務管理
スタッフ	嘱託	1人	－	1人	事務庶務

(3) 各種公文書の処理・保管

センターの管理運営に必要な各種公文書の処理・保管を行った。

- ・県と指定管理者との間で締結する協定書
(管理運営に関する協定書、管理運営に関する年度協定書等)
- ・施設の使用許可に関する書類
(利用申込書、利用承認書等)

・その他指定管理者としての業務を行う上で必要な書類

(4) 施設に係る情報提供

当財団のホームページやメールマガジン（県内企業等約 3,500 件に配信）を用い、施設利用促進のPRを行った。

(5) サービス向上対策の企画・立案／利用者からの要望等に対する対応

施設利用者へのアンケート調査を行い、施設利用者から利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

交流サロン設置図書の入替えを行うなど、スピーディに対処するとともに、時間を要するものについては、佐賀県とも協議しつつ利用者の声を反映させるよう努めた。

2 センターの施設の利用に関する業務

(1) 利用者に対する施設の案内

センターに来所された方に対し、研修室や研究開発室及び交流サロンの利用料や利用方法等の案内を行った。

(2) 施設の利用申請の受付・施設の貸出

① 研修室（センター2階の第一研修室及び3階の第二研修室）貸出状況

研修室	使用回数 人数	使用月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1研修室	回数	10	8	14	12	10	13	12	12	9	13	14	9	136
	人数	142	125	269	235	175	287	223	240	190	282	268	205	2,641
第2研修室	回数	2	3	2	2	3	2	5	8	2	2	4	4	39
	人数	24	30	11	14	25	16	73	125	38	30	72	39	497
合計	回数	12	11	16	14	13	15	17	20	11	15	18	13	175
	人数	166	155	280	249	200	303	296	365	228	312	340	244	3,138
開所日数		20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243

② 研究開発室（センター3階の6室）貸出状況（令和5年度中）

研究開発室	入居企業	入居期間(予定)	月額室料 (円)	面積 (㎡)
研究開発室2	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和4年4月1日～令和7年2月28日	39,600	42
研究開発室3	(株)ユニティクス	令和2年5月1日～令和6年2月29日	38,700	41
研究開発室4	(株)FNexs	令和6年3月1日～令和9年2月28日	41,500	44
研究開発室5	みつた健康・労務支援ラボ	令和5年10月20日～令和8年10月19日	39,600	42
研究開発室6	(株)サインズ	平成26年7月1日～令和5年8月31日	64,100	68
	公益財団法人 佐賀県産業振興機構	令和5年10月1日～令和7年2月28日		

③ 交流サロン（センター1階）の開放状況

交流サロン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数 (日)	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243

※開所時間は午前9時～午後9時

(3) 利用承認及び利用料金の徴収

施設の利用承認件数及び利用料金の収入実績は以下のとおりである。

① 研修室（センター2階の第一研修室及び3階第二研修室）の承認及び収入状況

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	5	23,030	1	3,150	6	36,870	4	28,440	4	28,440	4	28,440	7	33,620
	減免	5		7		8		8		6		9		5	
第2研修室	有料	1	7,410	2	5,100	2	14,440	2	9,610	2	8,650	2	9,620	4	26,920
	減免	1		1		0		0		1		0		1	
合計	有料	6	30,440	3	8,250	8	51,310	6	38,050	6	37,090	6	38,060	11	60,540
	減免	6		8		8		8		7		9		6	

		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
		件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
第1研修室	有料	4	24,650	5	28,430	8	53,720	8	44,220	5	25,930	61	358,940
	減免	8		4		5		6		4		75	
第2研修室	有料	6	40,460	2	11,530	2	7,680	4	24,030	2	12,500	31	177,950
	減免	2		0		0		0		2		8	
合計	有料	10	65,110	7	39,960	10	61,400	12	68,250	7	38,430	92	536,890
	減免	10		4		5		6		6		83	

○上記のうち83件は、利用料減免により、料金が減額もしくは免除されたものである。

② 研究開発室（センター3階）の収入状況

(単位：円)

研究開発室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
2号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	237,600
3号室	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	232,200
4号室							
5号室							
6号室		64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	320,500
利用料計	78,300	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400	790,300
研究開発室	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2号室	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	475,200
3号室	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700		425,700
4号室						41,500	41,500
5号室	15,320	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600	213,320
6号室	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100	705,100
利用料計	157,720	182,000	182,000	182,000	182,000	184,800	1,860,820

センターの施設の使用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

(4) 利用に係る各種申請書の印刷

センターの施設の利用に係る利用承認申請書を印刷し、申請者へ発行した。

(5) 留意事項

① 施設の利用料金の減免

減免の額	減免の条件	処理件数 (件)
利用料金の全額	佐賀県若しくは公益財団法人佐賀県産業振興機構が主催し、又は他の団体と共催して行う企業の事業活動に対する支援事業に施設を利用する場合	83
利用料金の二分の一に相当する額	催物の準備をし、又は現状に復するために施設を利用する場合	0
利用料金の一部の額又は全額	その他所長が特別の理由があると認める場合	0

※佐賀県産業イノベーションセンター管理規程 第8条（利用料金の減免）

3 センターの施設の維持及び管理に関する業務

(1) 施設・設備の維持管理

センターの施設の維持及び管理を図り、有効・良好な状態に保つための管理業務を実施した。その状況は次のとおりである。

業務名	業務内容	契約金額 (円) 税込
ア. 警備業務	庁舎の警備業務を機械警備により実施	462,000
イ. 清掃業務	庁舎の清掃業務を実施。(実施時期: 庁舎開館日) ・1階から3階までの全フロア清掃 ・共用部分(玄関、廊下、ホール、便所等)は日常的清掃、床面ビニールタイル仕様部分は定期的なワックスがけ	1,243,000
ウ. 塵芥処理業務	庁舎から排出される塵芥及び廃棄物等の収集・処理業務実施。(実施回数: 週1回)	191,400
エ. 消防防災設備点検業務	庁舎の消防設備補の保守点検業務を実施。(年2回、実施日: 令和5年10月6日、令和6年2月20日)	79,200
オ. 害虫駆除処理業務	庁舎の害虫予防駆除業務を実施。(実施回数: 年1回、実施日: 令和5年11月28日) ・水回りを中心にゴキブリ等の害虫駆除	49,500
カ. 受水槽清掃業務	庁舎の貯水槽の清掃業務を実施。(年1回、実施日: 令和6年2月2日) ・受水槽点検、飲料水向け薬品検査、受水槽の鍵の管理	66,000
キ. エレベータ保守管理業務	庁舎のエレベータの保守業務を遠隔診断及び定期検査により実施。(実施時期: 24時間遠隔診断は常時、定期検査は隔月) ・定期点検(内部監視カメラ)、エレベータ機械室の鍵の管理	831,600
ク. 空調設備の保守点検業務	庁舎の空調設備の保守点検業務を実施。エアフィルター清掃(年2回、令和3年度設備更新による保証期間内のため令和5年度は1回、実施日: 令和5年11月8日)	97,460
ケ. 自動ドア保守業務	庁舎の自動ドアの保守点検業務を実施。(年2回、実施時期: 令和5年7月31日、令和6年1月27日)	68,200
コ. LANシステム機器保守業務	庁舎のLANシステムの保守業務を行う。(実施時期: 対象物件の故障時のみ)	0
サ. 電話機等の保守管理業務	庁舎の電話機の保守業務を実施。(年2回、実施時期: 令和5年8月8日、令和6年2月13日)	158,400
シ. Wi-Fi機器保守料	庁舎内のWi-Fi機器の保守業務を実施。(実施時期: 対処物件の故障時のみ) また右の金額には回線利用料含む。(事務手続き便宜のため)	244,200

(2) 備品の保守管理

県備品台帳に掲げる備品で、基本協定別記 I に掲げるものについて、善良なる管理者の注意義務をもって管理を行った。

【参考】別記 I 備品一覧

分類番号			品名	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)
大	中	小					
2	10	15	書架		1 式	1,240,000	1,240,000
1	7	4	ソファ		1 式	129,000	129,000
8	29	6	サージプロテクション		1 式 (2 個)	172,800	172,800

(3) 施設・設備及び備品の軽微な修繕

施設・設備及び備品について、損傷したものの修繕、交換を行った。

●令和 5 年度 建物修繕料：1,291,653 円

(4) 留意事項：施設内に喫煙場所を設けない

イノベーションセンター西側非常階段の各階踊り場に喫煙場所（吸殻入れ）を設置しており、施設内禁煙の掲示をしている。

4 その他の業務

その他の業務に関する業務の実施状況は以下のとおりである。

(1) 事業報告書の作成

令和5年度の事業報告書を県の会計年度終了後3ヶ月以内に作成し、佐賀県に対し提出した。

(2) 自己評価の実施

「佐賀県産業イノベーションセンターの施設利用に関する自己評価実施要領」に基づき、施設利用者から、利用時の満足度や職員の対応など施設運営に関する意見を聴取し、業務の質とサービス向上に努めた。

(3) 指定期間終了等にあたっての引継業務

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、佐賀県産業イノベーションセンターの指定管理者として当財団が引き続き指定を受けているため、令和5年度については当該業務を行っていない。

(4) 緊急連絡体制の整備

災害その他、施設の管理運営に係る緊急の事態が発生した際には、速やかに県に連絡するとともに、県の指示を受けて適切な処置をとることとしている。

(5) その他日常業務に関する県との連絡調整

センターの施設の利用や維持管理に関して、県との連絡調整を随時行った。

Ⅲ 管理運営業務に要する経費の収支決算書

(単位：円)

	科目	予算	実績	対比	内容
収入の部	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0	
	県委託料収入	4,635,000	4,635,000	0	
	利用料金収入	3,882,000	2,397,710	△ 1,484,290	
	利用料金収入	3,882,000	2,397,710	△ 1,484,290	
	研修室利用料		536,890	△ 536,890	
	研究開発室利用料		1,860,820	△ 1,860,820	
	財団からの収入	3,756,381	3,576,150	△ 180,231	
	財団からの収入	3,756,381	3,576,150	△ 180,231	
	その他収入	1,132,101	587,933	△ 544,168	
	インキュベートルーム電気料収入	832,101	330,613	△ 501,488	
	インキュベートルーム共益費収入	300,000	201,935	△ 98,065	
	自動販売機電気料収入	0	55,385	55,385	
	収入計		13,405,482	11,196,793	△ 2,208,689
支出の部	人件費	4,532,648	5,835,639	1,302,991	
	施設維持管理経費	4,001,614	5,134,833	1,133,219	
	警備	422,400	470,800	48,400	
	室内清掃	1,108,800	1,604,900	496,100	
	塵芥処理	158,400	191,400	33,000	
	害虫駆除	33,000	49,500	16,500	
	貯水槽清掃業務	66,000	66,000	0	
	自動ドア保守	68,200	68,200	0	
	エレベータ保守	831,600	831,600	0	
	消防施設保守	79,200	79,200	0	
	空調設備保守	150,000	78,980	△ 71,020	
	電話交換機保守	158,400	158,400	0	
	WIFI機器通信料	402,000	244,200	△ 157,800	
	建物修繕料	523,614	1,291,653	768,039	
	運営費	4,871,220	3,318,921	△ 1,552,299	
	光熱水費	3,267,600	2,355,863	△ 911,737	
	電気	2,928,000	2,080,168	△ 847,832	
	ガス	39,600	23,674	△ 15,926	
	上・下水道料金	300,000	252,021	△ 47,979	
	資料購入費	660,000	292,216	△ 367,784	
	図書等購入	260,000	292,216	32,216	
	ビデオ購入	400,000	0	△ 400,000	
	印刷費	118,000	50,060	△ 67,940	
	施設紹介リーフレット等	118,000	50,060	△ 67,940	
	通信運搬費	110,100	117,036	6,936	
	電話料ほか	96,000	105,692	9,692	
	郵便料	14,100	11,344	△ 2,756	
	消耗品費	500,000	248,425	△ 251,575	
	施設消耗品費	500,000	248,425	△ 251,575	
	使用料及び賃借料	200,520	247,161	46,641	
	施設案内用サイネージほか	185,700	232,956	47,256	
	NHK受信料	14,820	14,205	△ 615	
	公租公課費	5,000	1,200	△ 3,800	
収入印紙等	5,000	1,200	△ 3,800		
雑費	10,000	6,960	△ 3,040		
振込手数料ほか	10,000	6,960	△ 3,040		
支出計		13,405,482	14,289,393	883,911	
収支差額		0	△ 3,092,600	△ 3,092,600	